

## 八王子市立石川中学校コミュニティ・スクールにおける取組方針（案）

### はじめに

石川中学校では、社会総がかりで教育の実現を図るために、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」をさらに目指していくことが大切と考えています。教員も都職員のため必ず異動があります。そのため、持続可能な仕組みとして、コミュニティ・スクールになっています。コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置している学校のことをいいます。

この会の目的は、学校・家庭・地域住民が、「学校の教育活動を通じてどのような子どもたちを育てたいのか」という目標やビジョンを共有し、一緒に子供たちを育てていく「地域とともにある学校」にしていることです。委員の方々には、ぜひ、積極的に学校経営に参画していただきたいと思っています。

まずは、できることから、できる時間、できる範囲で一緒に学校を運営していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

### 1 方針

- (1) 校長の学校経営方針に基づき、学校運営協議会において熟議や協議を通して地域とともにある学校づくりを考えていく。
- (2) 学校運営協議会が地域学校協働本部との連携を図り、地域団体等の協力・理解を得て、学校、保護者、地域が一体となって取り組めるようにする。

### 2 組織

- (1) 学校運営協議会の会長1名は、委員の互選で決定する。
- (2) 会長（副会長）の任期は1年とする。再任は、妨げないものとする。
- (3) 学校に学校運営協議会事務局を置く。事務局長は副校長とし、主幹教諭が補佐する。
- (4) 学校運営協議会は、必要に応じて会長と校長との合意で臨時会を開催することができる。
- (5) 会議の進行は、事務局が議事進行を務め、内藤委員が記録を担当する。

### 3 委員

会長・・・石橋ひとみ（互選により決定）

副会長・・・本校は決めていない。

委員・・・石橋ひとみ、齋藤貞夫、井上輝久、有村公仁、斎藤由紀（地域学校協働本部 C0）、  
内藤誉英、長澤正人、三村典子、沼本邦広（校長）、堀井理恵（PTA 会長・保護者代表）

### 4 活動内容

- (1) 学校経営方針の検討・協議及び承認
- (2) 年間活動計画の検討・協議
- (3) 学校の課題の洗い出し、課題解決に向けた検討・協議
- (4) 若手教員、主幹教諭等との意見交流による学校の実態把握
- (5) 生徒会等生徒代表との意見交流による学校の実態把握
- (6) 授業、行事等の参観による学校の実態把握
- (7) (4), (5), (6)による学校の実態把握からの教育活動の成果と課題の確認
- (8) 教員の働き方改革の取り組み方法や協力体制の確立
- (9) 学校評価